

# 厚岸町豊かな環境を守り育てる 基本計画結果報告書2020

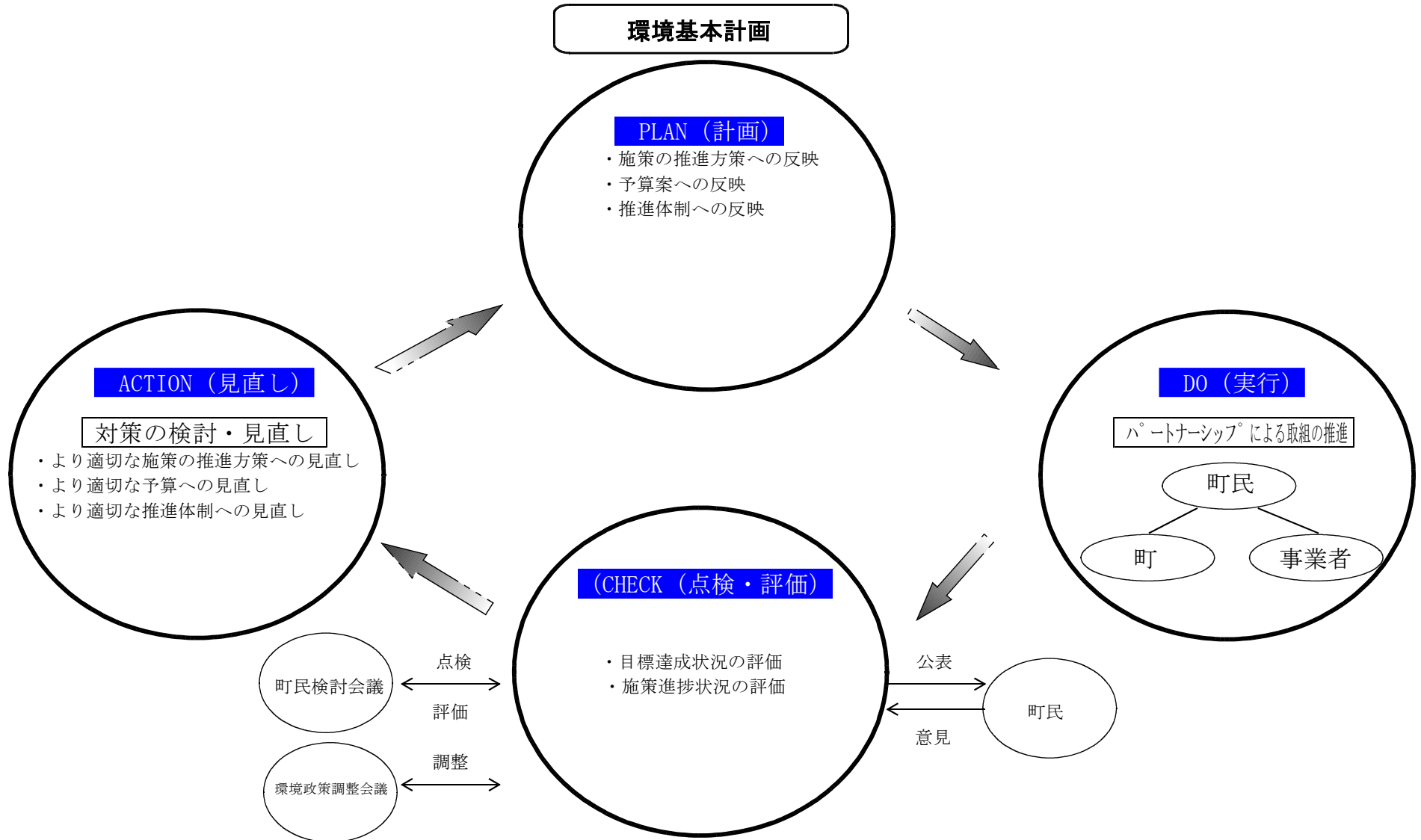
持続可能な産業と生活のために



(愛冠岬)

令和3年12月  
厚岸町

この報告書は、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例第8条の規定に基づき策定した厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画(以下計画という。)を定めて環境定量目標及び町、町民、事業者の行動指針の令和2年度の結果をまとめたものです。同条例第22条に基づき公表いたします。この計画の推進体制、進行管理の流れは次のとおりです。



# 目 次

■環境基本計画における環境定量目標(令和11年度(2030)までの目標) .....	1
■町、町民、事業者の行動指針	
(1)産業と共存するまちづくり .....	3
(2)環境を保全するまちづくり .....	6
(3)良好な自然を生かすまちづくり .....	9
(4)快適で住み良いまちづくり .....	12
(5)資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり .....	14
(6)環境教育・環境学習を推進するまちづくり .....	16

# 環境基本計画における環境定量目標（令和11年度(2030)までの目標）

環境目標	目標値	データ項目等	目標値に対して令和2年度における達成率(%)	令和2年度に行った事業内容について	担当課	過去の実績
下水道普及率	80.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度普及率：76.2%</li> <li>北海道 91.2% (H30)</li> <li>全国 79.3% (H30)</li> <li>処理区域内人口 7,061人 (H30) → 5,970人 (R11)</li> <li>(都市計画区域内の予定処理区域内人口)</li> <li>行政区域内人口 9,265人 (H30) → 7,463人 (R11)</li> <li>(町の公共下水道事業計画MICS事業計画値)</li> </ul>	96.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度普及率：77.0%</li> <li>参考：北海道91.4% (令和元年度)</li> <li>参考：全国 79.7% (令和元年度)</li> <li>処理区域内人口 (都市計画区域内) 7,032人 (令和元年度) → 6,894人 (令和2年度) ①</li> <li>行政区域内人口 9,151人 (令和元年度) → 8,951人 (令和2年度) ② (住民基本台帳)</li> <li>※令和2年度 污水管整備延長 L=0.24km (整備延長累計 L=63.6km)</li> <li>※令和2年度 污水管整備面積 A=0.4ha (整備面積累計 A=329.5ha)</li> </ul>	水道課	下水道普及率 ①÷② 令和元年度 76.8% 平成30年度 76.2% 平成29年度 76.0% 平成28年度 75.6% 平成27年度 75.4%
下水道水洗化率	81.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度水洗化率：78.8%</li> <li>北海道 97.0% (H28)</li> <li>全国 94.4% (H28)</li> <li>水洗化人口 (H30) 5,562人 (2,654戸) → (R11) 4,854人 (2,316戸)</li> <li>処理区域内人口 7,061人 (H30) → 5,970人 (R11)</li> <li>※公共下水道処理区域内及び計画処理区域内</li> </ul>	99.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度水洗化率：80.8%</li> <li>参考：北海道97.3% (平成30年度)</li> <li>参考：全国 94.8% (平成30年度)</li> <li>水洗化人口 (令和元年度) 5,614人 (2,718戸) → (令和2年度) 5,568人① (2,721戸)</li> <li>処理区域内人口 7,032人 (令和元年度) → 6,894人 (令和2年度) ②</li> <li>※公共下水道処理区域内</li> </ul>	水道課	下水道水洗化率 ①÷② 令和元年度 79.8% 平成30年度 78.8% 平成29年度 77.9% 平成28年度 76.6% 平成27年度 74.8%
汚水処理普及率	88.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水処理普及率とは、公共下水道処理区域内人口とそれ以外の汚水処理人口（合併処理浄化槽人口）を行政人口で除した割合として算定</li> <li>平成30年度汚水処理普及率 80.0%</li> <li>北海道 95.5% (H30)</li> <li>全国 91.4% (H30)</li> <li>汚水処理人口 7,409人 (H30) → 6,593人 (R11)</li> <li>(公共下水道処理区域内人口+合併処理浄化槽人口) (7,061人+348人 H30) → (5,970人+623人 R11)</li> <li>行政区域内人口 9,265人 (H30) → 7,463人 (R11)</li> <li>(町の生活排水処理基本計画計画値)</li> </ul>	91.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度汚水処理普及率 81.1%</li> <li>(公共下水道処理区域内人口6,894人+下水道処理区域外の合併処理浄化槽人口369人) ①</li> <li>÷行政区域内人口8,951人② ÷81.1%</li> <li>参考 (令和元年度) 北海道 95.7%、全国 91.7%</li> </ul>	水道課 環境林務課	汚水処理普及率 ①÷② 令和元年度 81.0% 平成30年度 80.0% 平成29年度 79.3% 平成28年度 78.7% 平成27年度 78.2%
河畔林の造成を推進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な自然環境と産業との調和を図り、水辺環境の保全と利用をとおして、森林や農地並びに水辺などが有する公益的機能の維持増進と自然と共生した豊かな地域づくりを目指し、必要可能な草地等の調査を行い、毎年、河畔林の造成を推進します。</li> <li>※水質浄化などの様々な生態学的機能を満たすために最低限必要といわれている川岸から幅30m以上の河畔林を造成します。川沿いに連続した林を確保することが水辺環境を守るうえからも大切で、ホマカイ川、大別川を中心に広葉樹主体の植樹を推進します。</li> </ul>	中止	令和2年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	環境林務課	令和元年度 2,567本 1.00ha 535人 平成30年度 2,572本 1.00ha 614人 平成29年度 2,565本 0.90ha 613人 平成28年度 2,555本 1.00ha 626人 平成27年度 2,255本 1.00ha 606人
水源かん養林を計画的に取得する	毎年取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益的機能の高い多様な森林造成のために、町河川の水源かん養林を毎年度10ha程度取得する。</li> </ul>	取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚岸町ホマカイ川流域の土地 5.39haを取得</li> <li>立木559m<sup>3</sup>の水源かん養林を取得</li> </ul>	環境林務課	令和元年度 土地： 7.31ha 立木： 568m <sup>3</sup> 平成30年度 土地： 7.45ha 立木： 535m <sup>3</sup> 平成29年度 土地： 9.80ha 立木： 576m <sup>3</sup> 平成28年度 土地： 9.21ha 立木： 446m <sup>3</sup> 平成27年度 土地： 8.61ha 立木： 693.4m <sup>3</sup>
一般廃棄物のリサイクル率	40.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルを徹底することにより、焼却負担の軽減や埋立処分量の減量となりごみ処理施設の延命化がはかられます。</li> <li>平成30年度のリサイクル率25.5% 資源化量 約936t</li> <li>北海道24.3% (H29)、全国20.2% (H29)</li> <li>令和11年度のリサイクル率 資源化対象物2,588tの40.3%を目標値とする。</li> <li>資源化量目標 1044t</li> </ul>	71.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度リサイクル率28.8%</li> <li>一般廃棄物排出量3,291 t ②のうち 資源化量947 t ①</li> </ul>	環境林務課	一般廃棄物のリサイクル率 ①÷② 令和元年度 25.3% 平成30年度 25.5% 平成29年度 26.7% 平成28年度 28.5% 平成27年度 31.2%
一般廃棄物排出量	29.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出量を削減することにより、焼却処理に係る経費、設備等の負担が軽減されます。</li> <li>平成30年度一般廃棄物排出量 3,673t</li> <li>令和11年度の目標 2,588t → 1,085tの削減</li> </ul>	35.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度比 10.4%削減</li> <li>令和2年度排出量 3,291t①</li> <li>平成30年度排出量 3,673t②</li> <li>※ごみ処理計画（比較年度）変更前 平成17年度一般廃棄物排出量5,585tを令和元年度までに35%削減する。</li> </ul>	環境林務課	一般廃棄物排出量削減率 ①÷② 令和元年度 1.2% ※ごみ処理計画（比較年度）変更前 平成29年度 33.6% 平成28年度 32.7% 平成27年度 31.9%

## 環境基本計画における環境定量目標（令和11年度(2030)までの目標）

環 境 目 標	目 標 値	デ ー タ 項 目 等	目標値に対して 令和2年度にお ける達成率 (%)	令和2年度に行った事業内容について	担 当 課	過 去 の 実 績
二酸化炭素排出量	26.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）においては、自らの事務・事業によって排出される二酸化炭素の排出量を抑制することによって、環境保全に向けた「先行行動」として町職員一人ひとりが、その職務の執行に際し、目標値の達成のため積極的に取り組む項目です。</li> <li>・二酸化炭素排出目標：対平成25年度で26.0%削減</li> <li>・平成25年度 6,847tCO2/年</li> <li>・令和12年度 5,067tCO2/年→1,780tCO2/年の削減</li> </ul> [参考] 電気使用量 5,057,093kwhの削減 ガソリン使用量 15,385ℓの削減 軽油使用量 73,338ℓの削減 灯油使用量 139,443ℓの削減 A重油使用量 374,733ℓの削減	34.2%	令和2年度 6,240tCO2/年 削減率：8.9% 平成25年度比 606tCO2/年の削減  [参考] 電気使用量 838,193kwhの削減 ガソリン使用量 2,166ℓの削減 軽油使用量 6,031ℓの増加 灯油使用量 10,340ℓの増加 A重油使用量 24,479ℓの削減  ※厚岸町地球温暖化対策実行計画の中間目標 令和2年 8.6% 令和7年 17.3%  ※比較年度変更前 平成10年度二酸化炭素排出量5,767t を令和2年度までに17.5%削減する。	環境林務課	二酸化炭素排出量削減率 令和元年度 9.6%  ※比較年度変更前 平成30年度 22.8% 平成29年度 22.0% 平成28年度 18.3% 平成27年度 21.8%
低公害車導入率	30%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低公害車とは、一般には大気汚染物質の排出量や騒音が少ない自動車であり、厚岸町グリーン購入推進方針では①電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル車②ガソリン車は低排出ガス車認定実施要領の基準のうち、平成17年基準排出ガス75%低減レベルに適合しているもの（注1）。省エネ法に基づき定められている平成32年度燃費基準値を達成しているもの（注2）。③ディーゼル車は、令和2年度燃費基準を達成している自動車で（注2）町の公用車が対象です。（特殊車両・オートバイを除く）</li> <li>・平成30年度 町公用車88台中15台</li> <li>・令和11年度の町公用車目標25台</li> </ul> ※注1 低排出ガス車認定実施要領（平成12年運輸省告示第103号）において改正があったときは、データ項目等は、改正後の要領と読み替えるものとする。  ※注2 自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）において改正があったときは、データ項目等は改正後の要領と読み替えるものとする。	79.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度末 公用車台数 88台② 低公害車台数 21台①</li> </ul> 平成30年度まで 低公害車台数15台 令和元年度購入 ハイブリッド車 2台 クリーンディーゼル車 2台 令和2年度購入 平成17年度排出ガス基準75%低減及び令和2年度燃費基準達成車 2台	建設課	低公害車導入率 ①÷② 令和元年度 19.3% 平成30年度 17.0% 平成29年度 15.9% 平成28年度 12.4% 平成27年度 8.9%
住宅用太陽光発電システム設置助成件数	23件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システムを設置し、厚岸町住宅用太陽光発電システム設置奨励金の交付を受けた件数</li> <li>・令和元年度奨励金交付件数 6件</li> <li>・前年度実績数×0.5+1の増加を目標に設定</li> </ul>	13.0%	令和2年度助成件数 3件  ※目標値は、令和2年度～11年度までの助成件数の累計である。  年度目標：6×0.5+1=4件	観光商工課	住宅用太陽光発電システム設置助成件数 ※参考値 令和元年度 6件 平成30年度 0件 平成29年度 3件 平成28年度 3件 平成27年度 7件



# 町、町民、事業者の行動指針

## 第7章 町の役割の主な施策

### (1) 産業と共存するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	A	土壌分析調査等による適正な草地管理の促進	水産農政課	道営草地整備改良事業 畜産担い手育成総合整備事業	◎		町	自給粗飼料を確保するため、経年化と生産性の低下した草地を整備することにより、栄養価の高い粗飼料と地力向上により生産性を図るため定期的な草地更新を進め草地整備率を維持する。草地更新に当たり適正な土壌改良を図るため、感覚的な対応ではなく土壌分析調査を実施して土壌改良資材等の適正投入量を求め、過剰投入とならない草地管理を進める。 <草地整備の実施状況> ・道営草地整備改良事業 令和2年度-247.31ha 令和元年度-238.57ha 平成30年度-223.8ha 平成29年度-191.8ha 平成28年度- 61.62ha 平成27年度-106.7ha ・畜産担い手育成総合整備事業 平成27年度～令和2年度-実績なし
								事業者	道営草地整備事業等を活用し、生産性の低下した経年草地を更新した。 ・草地整備：247.31ha
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	B	酪農地帯から流れ込む河川水質調査の実施	環境林務課 水産農政課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業・牡蠣殻水質浄化施設設置事業(水質調査業務)	◎		町	<b>【環境林務課】</b> 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業 1 定期河川水質調査(6月～11月まで各月1回、計6回調査) 調査地点:別寒辺牛川上流(国道272号線別寒橋下) 別寒辺牛川中流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋下) 別寒辺牛川下流(国道44号線別寒辺牛橋下) 別寒辺牛川支流(チャンベツ川下流・珪藻橋下) ホマカイ川支流(取水場) 生活環境項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数 富栄養化指標項目:全窒素、全リン <所見> 令和2年度の調査結果は、別寒辺牛川系の地点別平均値と過去5年間の平均値を比較すると、別寒辺牛川下流の全りんが過去5年間の平均値と比べて高くなっているが、それ以外の項目は過年度を通じて大きな差は見られなかった。支流であるチャンベツ川下流は他の3地点よりも高めの数値になることが多いがその理由としては、河床が砂質である事、水深が深い事、周辺の牧場からも人為的汚濁物質の流入の可能性などの複数の要因が考えられる。 2 原水水質調査(6月～11月まで各月1回(8月を除く)計5回調査) 調査地点:ホマカイ川下流(取水場) 水道水質項目:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、TOC、硬度、塩化物イオン 蒸発残留物、色度、濁度、鉄、マンガン、大腸菌群数、一般細菌数、アンモニア性窒素、糞便性大腸菌群、pH、水道法第20条に基づく調査(8月) 上記項目を含む39項目 <所見> 水道原水に係る分析項目について過年度と比較するとほぼ同様の値を示している。本河川水は溶存する鉄イオンと泥炭由来の腐植質により着色しており、そのため色度が高く、有機物指標であるCODの数値が同じ有機物指標であるBODに比べて高いという特色を持つが、今年度の結果にもその特徴が表われている。また、過去の値との比較でも今年度同様、特に大きな変動は認められなかった。 3 融雪期水質調査(3月に1回) 調査地点:ホマカイ川上流(帆淵貝橋・桑野橋) ホマカイ川中流(佐藤宅付近・片無去橋) ホマカイ川下流(厚岸町水道取水口) ホマカイ川下流(相生橋) 調査項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数、糞便性大腸菌群、全窒素、全リン、アンモニア性窒素 <所見> 調査結果ほとんどの項目について、例年よりも高い値となった。気温の上昇による融雪の進行や降雨の影響が重なり積雪深の減少が進み、窒素やリンを含んだ土砂等が河川に流入したためと考えられる。汚濁負荷の供給源が流域全体に広く分布しており、それらが集積した結果が下流域の水質として現れていることを示している。しかし、今回の調査では、ほぼ全ての項目が上流部でも高い傾向にあり、例年に比べ上流部の汚濁物質の流入の影響が大きい事を示している。 4 牡蠣殻水質浄化施設設置事業(水質調査) 令和2年度の水質調査実績なし。 ※調査項目について pH(水素イオン濃度指数)単位:log[N] 水の成分の指標として用いられ、pH7未満で酸性、pH7で中性、pH7以上でアルカリ性を示す。水質が酸性、アルカリ性を示すと、水利用に支障がある他、水中生物にも影響が及ぼす。 SS(浮遊物質)単位:mg/L 水の濁りの原因となる固体成分による汚染の指標として用いられる。高濃度になると、魚の呼吸障害や水中植物の光合成妨害等の影響がある。 COD(化学的酸素要求量)単位:mg/L 有機性物質による水質汚濁の指標として用いられる。CODが高い状態が続くと水生生物相が貧弱になり魚類等が生きることができなくなる。 BOD(生物化学的酸素要求量)単位:mg/L 有機物による水質汚濁の指標として用いられる。BODが高い状態が続くと水生生物相が貧弱になり魚類等が生きることができなくなる。 DO(溶存酸素量)単位:mg/L 水中に溶けている酸素量nことで、有機物による水質汚濁の指標として用いられる。酸欠状態が続くと空気を嫌う微生物の増殖による有機物の腐敗の結果、メタンやアンモニア、硫化水素が発生し悪臭の原因となる。 大腸菌群数 単位:MPN/100ml 人又は動物の排泄物による汚染の指標として用いられる。大腸菌が検出されることは、排泄物による汚染の可能性があり、赤痢菌等の病原菌による汚染の疑いがある。 全窒素、全リン 単位:mg/L 湖沼や内湾等の閉鎖性水域の、富栄養化の指標として用いられる。大量の窒素、リンが流入すると植物プランクトンの異常繁殖を引き起こすとみられている。
								事業者	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成団体として、町と一緒に調査を実施し、水質調査業務データを活用した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	C	小中学校と連携してふれあい酪農体験の実施	水産農政課	中山間地域等直接支払事業	◎		町	・農業生産活動等の体制整備として取組み(多面的機能の発揮) ・ふれあい酪農体験の開催・農場見学・牛乳加工体験 <開催実績> 令和2年度-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 7名 中学校 7名 令和元年度-高校 0名 児童館 0名 小学校 40名 平成30年度-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校101名 平成29年度-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 77名 平成28年度-高校 実績なし 児童館 119名 小学校 23名 平成27年度-高校1校 21名 児童館 72名 小学校 70名
								事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し、町内の小学生の体験学習などを学校との協定に基づき実施した。

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

(1) 産業と共存するまちづくり

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	D	家畜の衛生管理のため消毒体制の整備と自衛防疫の徹底	水産農政課	牛舎環境衛生改善消毒事業		◎	町	<p>飼料管内から家畜の伝染病を予防するため、単独市町村単位では維持管理できない消毒車両・体制を広域で運営してきた牛舎消毒事業運行協議会は、当初の目的を達成し平成21年度解散となった。今後は、厚岸町家畜自衛防疫協議会において家畜自衛防疫に関する啓蒙及び普及活動により農家の自衛防疫意識を高め、農家の心労と経済的損失を未然に防いでいる。</p> <p>&lt;消毒等事業の実施状況&gt;            令和2年度-実績なし            元年度-実績なし            平成30年度-実績なし            平成29年度-実績なし            平成28年度-石灰配布            平成27年度-実績なし</p> <p>○牛舎消毒事業運行協議会の事業完了            平成17年度～平成20年度-厚岸町の69%実施            &lt;伝染病予防等事業の実施状況&gt;            平成26年度～令和2年度-地域衛生管理体制整備事業にて伝染病予防を目的に検査を実施</p>
								事業者	家畜防疫対策として消毒薬の農家配布により農家段階の自衛防疫を図った。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	E	町営牧場は農薬や化学肥料の使用量を少なくし、有機資源堆肥センターの堆肥を利用して環境への負荷の少ない農業の実践	水産農政課	堆肥センター事業		◎	町	<p>町営牧場は冬季舎飼期に発生した牛ふんと町内で発生する水産系残渣、生ごみ、下水道汚泥を堆肥化した有機資源堆肥を牧場採草地に還元することにより購入肥料の低減に加え、環境への負荷が少ない環境保全型の農業を目指す。</p> <p>&lt;堆肥センターでの処理量の推移&gt;            令和2年度実績            処理量5,223t 散布量1,985t 化学肥料購入量960t            令和元年度実績            処理量4,862t 散布量2,098t 化学肥料購入量1,027t            平成30年度実績            処理量5,752t 散布量2,196t 化学肥料購入量1,046t            平成29年度実績            処理量5,440t 散布量2,067t 化学肥料購入量1,025t            平成28年度実績            処理量5,442t 散布量2,086t 化学肥料購入量 609t            平成27年度実績            処理量6,164t 散布量2,342t 化学肥料購入量 943t</p>
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	F	厚岸湖・湾の自然環境に関する万全な保全体制の確立	水産農政課	漁場造成環境調査事業		◎	町	<p>近年の温暖化現象に伴う漁場環境の変化と資源動向を把握することにより適正な漁獲量の設定と漁場利用計画及び永続的資源増産計画のデータとする。</p> <p>調査地点7カ所            厚岸大橋下 (厚岸湖)            11号島 (厚岸湖) 掘削 (厚岸湖)            真龍 (厚岸湾) 筑紫恋 (厚岸湾)            床潭 (厚岸湾) 尾幌分水 (厚岸湾) ほか</p> <p>調査項目:PH、DO、SS、COD、大腸菌群数、全窒素、全リン、クロロフィルaほか</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt;            各種資源調査 213千円            湖内調査 398千円            &lt;令和元年度実績&gt;            各種資源調査 203千円            湖内調査 487千円            &lt;平成30年度実績&gt;            各種資源調査 184千円            湖内調査 514千円            &lt;平成29年度実績&gt;            各種資源調査 188千円            湖内調査 489千円            &lt;平成28年度実績&gt;            各種資源調査 189千円            湖内調査 504千円            &lt;平成27年度実績&gt;            各種資源調査 184千円            湖内調査 498千円</p>
								事業者	<p>厚岸沿岸域における漁場環境および各種資源状況を把握し、それを基に計画的かつ適正な漁場利用や資源管理を図っている。</p> <p>各種資源調査            事業主体 漁協            事業費 1,479千円 (町213千円・漁協1,266千円)            事業内容 ホッキ、ホタテ、湾内・湖内ツブ、アサリ、ホッカイシマエビ資源調査他</p> <p>湖内調査            事業主体 漁協            事業費 2,922千円 (町398千円・漁協2,524千円)            事業内容 水質調査、底質調査</p> <p>湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査            事業費 110千円 (町15千円・漁協95千円)            事業内容 水質調査、底質調査</p>
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	G	漁場にとっての湿地の役割に関する情報発信	環境林務課	ホームページ、水鳥観察館だよりで情報発信		◎	町	<p>厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励事業補助金制度による調査報告書の要旨をホームページに掲載し、情報館に配付した。</p> <p>また、各学校の総合学習で来館したときに湿地の役割、重要性を説明した。</p> <p>○令和2年度奨励事業助成対象            ・井出 祐貴 他1名/東京理科大学大学院理学研究科(厚岸湖及び別寒辺牛湿原における珪藻浮遊現象の解明)            ・工藤 隆矢 他1名/八戸工業大学(厚岸湖における植物プランクトン群集の多様性について)            ・黒田 充樹 他7名/北海道大学大学院 環境科学院 生物圏科学専攻水圏生物学コース 生態系変動解析分野(別寒辺牛川水系の結氷時におけるイトウ成魚の行動範囲と利用場所の解明)            ・上田 優哉 他3名/北海道大学大学院環境科学院(加速度データロガーを用いた養殖マガキの摂餌、放卵・放精および斃死に伴う躯体運動のカタログ化)            ・和田 哲 他4名/北海道大学水産科学研究院(厚岸湖・厚岸湾に生息するアナジャコとアサリの種間関係)            ・上田 晃弘/広島大学大学院統合生命科学研究科(塩生植物の葉面に生息する微生物群の植物生育促進・抑制作用)</p>
								町民	ホームページや水鳥観察館だより「別寒辺牛」などから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。
								事業者	ホームページや水鳥観察館だより「別寒辺牛」などから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	H	持続的な一次産業を維持するため、水質等の環境を調査し適正な生産量の科学的な解明	環境林務課	水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業		◎	町	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向けて資料を提供した。
								事業者	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータを共有化に向けて資料を提供した。

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

(1) 産業と共存するまちづくり

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	I	地域HACCPの取組みを徹底し、流通加工の徹底した品質管理システムを構築し、ブランド化の推進対策を漁協、流通、加工業者、町が一体となった推進	水産農政課	厚岸町水産対策協議会		●	町	厚岸町の水産業の衛生管理対策を進めた。 <令和2年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 250千円 <令和元年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 500千円 <平成30年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 500千円 <平成29年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 600千円 <平成28年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 600千円 <平成27年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円  (過去の経緯) 平成10年道内においてイクラ加工業者により発生した0-157事件を契機に、消費者へ安全な食品を提供する取組が求められ、町内においても水産加工業者を対象に衛生管理等実態調査を実施するとともに、サンマの衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理の取り組みを推進している。
								事業者	(令和2年度) 水産加工場における一般的衛生管理とHACCPの構築 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず (平成31年度) 水産加工場における一般的衛生管理とHACCPの構築 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料配付のみ (平成30年度) 水産加工場における一般的衛生管理及びHACCPの概要 参加者 50名 (平成29年度) 水産加工場における一般的衛生管理及びHACCPの概要 参加者 21名 (平成28年度) 水産加工場における一般的衛生管理及びHACCPの概要について 参加者 32名 (平成27年度) 衛生管理研修会：漁港・市場、加工場等フードチェーンにおける一般的衛生
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	J	事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを優先的に使用するような啓発	水産農政課	広報誌掲載		◎	町	漁協、農協を通じて、事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを使用するように啓発した。
								事業者	環境に配慮した製品を使用するように努めた。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	K	牛ふん尿の適切な管理及び利用を促進し、河川流出の防止対策	水産農政課	農業経営基盤強化資金利子補給事業		◎	町	家畜ふん尿処理施設の整備により適正な管理と堆肥化による利用の促進を図り、環境への負荷軽減と流出防止を図る。 <適正管理の啓発> 町広報誌により年2回の啓発及び農家へ啓発文書の送付を行った。 <施設の整備実績> 令和2年度-整備実績なし 令和元年度-整備実績なし 平成30年度-整備実績なし 平成29年度-整備実績なし 平成28年度-整備実績なし 平成27年度-整備実績なし
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	L	牧草ラップフィルム、不用農機具等農業系廃棄物の処理適正化の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業		◎	水産農政課	農業生産活動等として取り組むべき事項 →多面的機能を増進する活動で不用農機具・ラップフィルム等の回収を実施した。 令和2年度-ラップフィルム回収(処理量86.1t) 令和元年度-ラップフィルム回収(処理量24.5t) 平成30年度-ラップフィルム回収(処理量61t) 平成29年度-ラップフィルム回収(処理量45.4t) 平成28年度-ラップフィルム回収(処理量72t) 平成27年度-ラップフィルム回収(処理量70t)
								事業者	牧草ラップフィルムを回収・処理したことにより適正処理を図った。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	M	環境景観に配慮して農業系廃用施設の撤去の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業		ー	町	集落マスタープラン(主要な重点項目)で、生産性・収益の向上に関する取り組みにおいて、廃用施設撤去跡地整備をする。 令和2年度-実施なし 令和元年度-実施なし 平成30年度-実施なし 平成29年度-15件 平成28年度-実施なし 平成27年度-実施なし
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	N	ヒトデ、魚残滓、ウニ殻などの水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターで一元的な堆肥化活用の促進	水産農政課	堆肥センター事業		◎	町	漁業協同組合を始め、町内水産関連会社への呼びかけを行い、水産系有機性廃棄物の処理を有機資源堆肥センターで行った。 (令和2年度実績) ヒトデ・魚残滓等 376t (令和元年度実績) ヒトデ・魚残滓等 326t (平成30年度実績) ヒトデ・魚残滓等 346t (平成29年度実績) ヒトデ・魚残滓等 362t (平成28年度実績) ヒトデ・魚残滓等 325t (平成27年度実績) ヒトデ・魚残滓等 396t
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	O	漁具等(発泡スチロール製断熱箱・浮き球など)の水産系廃棄物の処理の適正化の促進	水産農政課	町・漁協で指導し、適正に産業廃棄物として処理		◎	町	近年水産系廃棄物(有機性以外)の適正化が図られるなか、漁業協同組合と連携のもと、漁業系廃棄物のアンケート調査を行い、その結果をもとに処理を進めた。 (令和2年度実績) 6月7日 2,850kg処理 6月25日 9,080kg処理 8月6日 520kg処理 (令和元年度実績) 5月12日 2,020kg処理 5月30日 12,860kg処理 8月8日 680kg処理 (平成30年度実績) 5月13日 1,810kg処理 6月14日 10,952kg処理 8月7日 240kg処理 10月29日 635kg処理 (平成29年度実績) 5月7日 3,740kg処理 5月26日 13,156kg処理 7月28日 600kg処理 10月26日 830kg処理 (平成28年度実績) 5月8日 2,860kg処理 5月25日 8,060kg処理 7月28日 900kg処理 10月26日 740kg処理 (平成27年度実績) 5月10日 2,960kg処理 5月15日 260kg処理 5月26日 9,651kg処理 8月6日 1,400kg処理 10月28日 690kg処理
								事業者	アンケート調査結果に基づき、適正に処理した。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	P	菌床センターから排出される廃菌床は、有機資源堆肥センターで堆肥化を促進	水産農政課	堆肥センター事業		◎	町	きのこ菌床センターで実施する製造及び培養する菌床から排出される廃菌床が、廃菌床を町営牧場が運営する有機資源堆肥センターにおいて、堆肥化原料の水分調整材として利用して毎年継続的に搬入、堆肥化処理する。 (令和2年度処理) 令和2年12月7日処理 60m <sup>3</sup>



(2) 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	水質調査	A	厚岸湖・厚岸湾の定期的な水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務	◎	町	[令和2年度水質調査業務] 沿岸水域水質調査(5月～12月まで毎月1回、計8回) 調査地点:A地点(港町市場売店50m沖) B地点(港町旧広洋水産前50m沖) C地点(港町裏浜棒丸合同水産裏道路側溝排水口50m沖) D地点(港町裏浜町立厚岸病院前道路側溝排水口50m沖) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、水深、透視度、色相、臭気、pH、DO、COD、SS、大腸菌群数 <所見> 年間平均値を環境基準B類型と照合した結果、pH、DOは全地点、CODMnはA地点のみに適合した。6月は、CODMnがA地点以外、SSが全地点において他の調査日より上昇した。要因は潮汐及び調査前日の降雨による河川水流入と考えられる。CODMnにおいて、A、Bに比べC、Dが高い傾向にあった。要因は河川水に含まれるフミン質と考えられる。C、Dは別寒辺牛川の合流点に近いので河川水の「通り道」となっており、河川水の影響を非常に受けやすい地点と考えられる。 ※CODMnについて 過マンガン酸カリウムを用いたCODの測定。有機物によって分解された過マンガン酸カリウムの量を酸素の量に換算することでCODを測定する。 ※厚岸湖内の公共用水域3地点は北海道が調査。
							事業者	町の水質調査業務のデータ提供を厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会で受け、水質の状況を把握することが出来た。
①水質の保全	水質調査	B	定期河川の水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和2年度水質調査業務] 定期河川調査(5月～12月まで毎月1回、計8回) 調査地点:チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 大別川(国道44号線大別橋下) 旧尾幌1号川(国道44号線尾幌橋下) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群 <所見> 大別川における全窒素の過年度平均値は、3河川の中で一番大きく、上流部の酪農地帯を流下する際に、窒素の供給を受けている可能性が考えられる。尾幌川の全項目、特にBODにおいて、他の河川より最高値及び最低値の変動が大きかった。旧尾幌1号川の調査地点は感潮域であり、今年度においては河川水の色相が植物プランクトンに由来すると考えられる黄緑色を示した月もあった。過年度においては、BOD上昇と併せて全窒素、全リンも上昇した月があったことから、当河川は植物プランクトンが増殖しやすい河川であると認められる。BOD上昇と植物プランクトン増殖との関連を把握するためには、植物プランクトンの指標であるクロロフィルaの分析が有効であると認められる。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 定期河川調査(6月～11月まで毎月1回、計6回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載
①水質の保全	水質調査	C	水道水源であるホマカイ川の定期的な水質検査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和2年度水質調査事業] 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時) 調査地点:ホマカイ川中流(道道厚岸昆布森線片無去橋下) 別寒辺牛川上流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋付近) 大別川上流(道道上風連大別線大別川橋下) チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群 <所見> 2回の調査を通じ、大別川は全窒素及び全リンが2回とも他の地点より高かった。大別川の上流部は酪農地帯であり、有機汚濁源は牧草地、放牧地である可能性が高い。本調査の対象河川は厚岸湖に注いでおり、河川水質の悪化は厚岸湖の水質に影響を及ぼすことが予想される。今回の調査で高い数値を示した窒素、リンは湖沼や閉鎖性水域のプランクトンの増殖の制限因子であることが多いため、今後もこれらの河川の降雨時の水質の把握を継続して行う必要がある。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 定期河川調査(6月～11月まで毎月1回、計6回調査) 原水水質調査(6月～11月まで毎月1回、計5回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載
①水質の保全	水質調査	D	上流河川の融雪期や降雨後の水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和2年度水質調査業務] 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時) ※(2)Cに調査地点、調査項目・所見を記載する。 トライベツ周辺河川調査(6月～3月、2回 定常時でない時) 調査地点:フッポウシ川上流 フッポウシ川中流 フッポウシ川下流 西フッポウシ川上流 トライベツ川 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会時において公表し、構成団体におけるデータ共有化を図っている。 <所見> ほぼ全ての調査項目の結果は6月の方が高い傾向であった。要因として調査前日の降雨量の違いと考えられる。BOD、全窒素、全リンはホマカイ川中流(定常時)の結果とほぼであった。当調査地点の河川は山間部を流下しており、酪農地帯を流下する上流河川調査の地点より有機汚濁の影響を受けにくいと考えられる。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 融雪期水質調査(3月に1回) ※(1)Bに調査地点、調査項目を記載する。 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図っている。
①水質の保全	水質調査	E	水環境に関する情報の共有	環境林務課 水産農政課	北海道主導による水情報の共有化	◎	町	厚岸湖公共用水域水質調査(北海道実施)、厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査業務の水質調査結果データについて、水情報の共有化を図った。
①水質の保全	事業場等に対する規制	F	立入検査の実施など排出基準の遵守指導	環境林務課	北海道の立入調査の実態	ー	町	令和2年度立入検査の実施なし。
							事業者	令和2年度立入検査の実施なし。

(2) 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	連 施 策		主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容	
①水質の保全	事業場等に対する規制	G	油流出事故や工場排水の監視	環境林務課	油濁防止専門部会事業(岸壁バトロール等)	◎	町	令和2年8月4日に岸壁バトロールを実施した。 バトロール箇所 真竜岸壁(厚岸漁協製氷冷凍工場前～(株)宮原組前) 港町斜路(カトリック幼稚園裏、棒丸合同水産(株)付近) 若竹岸壁(第1埠頭、第2埠頭、第3埠頭) 湾月岸壁(バラサン岬) バトロール結果 ※大きな異常等は認められなかったがごみの漂着が見られた。  厚岸町公害・環境監視員によるバトロールを実施(4月～12月までの期間で月2回)
							事業者	油流出を防ぎ、工場排水については適正に処理した。
①水質の保全	生活排水対策	H	公共下水道を整備し生活排水処理対策の促進	水道課	公共下水道事業、戸別訪問によるPR	◎	町	厚岸町の公共下水道事業は、平成3年度に事業着手し平成8年10月から湖南地区の一部を供用開始した。供用開始面積は令和3年4月現在では329.1ha、全体計画面積の534.8haに対する整備率61.5%となっている。 町民に対しては、工事発注時に戸別訪問を行い、下水道工事のお願いとともに「下水道のあらし」によりトイレ水洗化等普及促進のための説明をしている。
							町民	厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し、令和2年度末現在では下水道普及率77.0%(処理区域内人口6,894人)下水道水洗化率80.8%(処理区域水洗化人口5,568人)となっており町民の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。 【これまでの処理区域水洗化人口及び水洗化率】 令和2年度末 5,568人 80.8% 令和元年度末 5,614人 79.8% 平成30年度末 5,562人 78.8% 平成29年度末 5,641人 77.9% 平成25年度末 5,273人 71.3% 平成20年度末 4,849人 69.3% 平成15年度末 3,120人 62.6% 平成10年度末 1,219人 49.4% 平成8年度末 226人 14.2%
							事業者	厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し、令和2年度末現在では下水道普及率77.0%(処理区域内人口6,894人)下水道水洗化率80.8%(処理区域水洗化人口5,568人)となっており町民の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。 【これまでの処理区域水洗化人口及び水洗化率】 令和2年度末 5,568人 80.8% 令和元年度末 5,614人 79.8% 平成30年度末 5,562人 78.8% 平成29年度末 5,641人 77.9% 平成25年度末 5,273人 71.3% 平成20年度末 4,849人 69.3% 平成15年度末 3,120人 62.6% 平成10年度末 1,219人 49.4% 平成8年度末 226人 14.2%
①水質の保全	生活排水対策	I	下水道処理区域内及び計画処理区域内の住民に対し水洗化等改造工事に係る助成制度を周知し、水洗化を促進	水道課	広報誌掲載	◎	町	広報誌4月号、5月号、7月号、11月号に水洗化に係る記事を掲載した。また、町民が水洗化工事を実施するときに下水道工事の町指定店との連携により、町民が水洗化工事を実施するときに助成対象者の確認を行っているので、対象者の全員が利用した。 [水洗化世帯数] 令和2年度 34戸 ※令和3年3月31日現在 令和元年度 27戸 [水洗化等改造資金の助成世帯数] 令和2年度 1戸(補助金1戸、貸付金0戸) 令和元年度 3戸(補助金3戸、貸付金0戸)
							町民	合併処理浄化槽設置費補助金を活用し、合併処理浄化槽を設置した
①水質の保全	生活排水対策	J	下水道処理区域外の住民に対し、合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、合併処理浄化槽設置費補助金の周知を徹底	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	広報誌4月号で合併処理浄化槽設置費補助金を周知する記事を掲載。また、4月13日にIP告知端末、4月15日に防災行政無線で町民への周知を行った。 【合併処理浄化槽補助金交付決定数】 令和2年度 7基 5人槽 5基 7人槽 2基(うち単独浄化槽から合併浄化槽への転換1基) 参考設置場所:尾幌、門静、太田、片無去
							町民	合併処理浄化槽設置費補助金を活用し、合併処理浄化槽を設置した。
							事業者	合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の普及に協力した。
①水質の保全	生活排水対策	K	せっけん購入助成を支援し、脱合成洗剤による有害物質の排出軽減・啓発	環境林務課	せっけん購入助成事業、広報誌掲載	◎	町	厚岸町水質汚濁防止対策協議会せっけん購入助成事業(平成9年度から継続)を実施している。 助成額:購入額の25%(指定店を通じて助成)及び仕入総額の5%を交付している。 ※購入助成額 第1四半期:5店 106,647円 第2四半期:5店 102,523円 第3四半期:5店 108,396円 第4四半期:7店 77,154円  ※過去の実績(平成9年度から実施) 令和元年度:397,386円 平成30年度:286,431円 平成29年度:242,682円 平成28年度:259,915円 平成27年度:324,372円
							町民	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、せっけんの使用に努めた。
							事業者	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、せっけん購入指定店として販売促進に協力し、せっけんの使用に努めた。
①水質の保全	生活排水対策	L	町有施設で使用する洗剤は可能な限りせっけんを使用	環境林務課	厚岸町環境マネジメントシステムで実施中	◎	町	厚岸町環境マネジメントシステムの環境目標『公共施設で使用する洗剤は全てせっけんとする』との目標を掲げ公共施設で使用している。ただし、消毒殺菌等が必要な給食センター、町立厚岸病院、しんりゅう保育所、厚岸保育所の給食に係る箇所については、消毒殺菌剤も使用した。
①水質の保全	公害防止協定	M	ゴルフ場内の農業使用に伴う公害未然防止のため協定締結・履行	環境林務課	公害防止協定の締結	◎	町	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し、令和2年度も継続して履行した。
							事業者	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し、令和2年度も継続して履行した。

(2) 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用	N	アイドリングストップで排出ガスと燃料消費を抑えるよう啓発	環境林務課	厚岸町環境マネジメントシステムで実施	◎	町	厚岸町環境マネジメントシステムで令和2年度環境目標(No.18-1)『令和2年度の公用車燃料使用量(全体)を平成30年度実績から3%差し引いた数値以下まで削減する』、(No.18-2)『令和2年度の保健福祉総合センターにおける公用車燃料使用量を平成25年度実績を基準に13%以上削減する』の目標を掲げ排出ガスの低減に努めている。 【全体】 △17.20% 達成 【保健福祉総合センター】 △47.88% 達成
							町民	排気ガスと燃料消費を抑えるため、アイドリングストップに努めた。
							事業者	排気ガスと燃料消費を抑えるため、アイドリングストップに努めた。
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用	O	車両の適切な整備、点検の推進・啓発	建設課	始業時・終業時運転者が点検を実施	◎	町	始業時・就業時に日常点検基準を実施している。定期点検整備については、点検時期及び自動車の種別、用途に応じて3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月に各点検整備を実施した。その他必要に応じ、点検整備を実施した。
②大気汚染の防止	低公害車の利用・普及	P	低公害車の利用・普及	建設課	公用車整備事業 低公害車の導入	◎	町	【建設課】 令和2年度 低公害車 2台購入 令和元年度 低公害車 2台購入 平成30年度 低公害車 1台購入 平成29年度 低公害車 3台購入 平成28年度 低公害車 2台購入 平成27年度 低公害車 1台購入
②大気汚染の防止	大気汚染の低減	Q	廃棄物の不法焼却や野焼きに対する指導・啓発	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	広報誌12月号に野焼きなどの不法焼却を絶対しないよう啓発する記事を掲載した。
							町民	廃棄物の不法焼却や野焼きを行わなかった。
							事業者	廃棄物の不法焼却や野焼きを行わなかった。
②大気汚染の防止	ばい煙発生施設からの排出基準	R	ばい煙の適正処理に対する届出状況の確認や自主測定の実施	環境林務課	自主測定の実施	◎	町	大気汚染防止法に基づく自主測定の実施 ・ごみ処理場 令和2年9月8、9日に第1回目の測定実施 1号炉 0.51g/m <sup>3</sup> N 2号炉 0.49g/m <sup>3</sup> N 基準超過のため炉を停止(基準値0.25g/m <sup>3</sup> N) 令和2年10月9日に第2回目の測定実施 1号炉 0.49g/m <sup>3</sup> N 基準超過 令和2年10月28日に第3回目の測定実施 1号炉 0.60g/m <sup>3</sup> N 基準超過 改善が見られないため、令和2年10月30日をもって可燃ごみの焼却を終了 ※過去の実績 令和2年度 自主測定済(基準超過のためごみの焼却を終了) 令和元年度 自主測定済(基準クリア) 平成30年度 自主測定済(基準クリア) 平成29年度 自主測定済(基準クリア) 平成28年度 自主測定済(基準クリア) 平成27年度 自主測定済(基準クリア) ・町立厚岸病院 令和3年1月13日、令和3年3月9日に実施済 0.01g/m <sup>3</sup> N未済(基準値0.30g/m <sup>3</sup> N) ・給食センター 令和2年12月21日、令和3年2月8日に実施済 0.01g/m <sup>3</sup> N未済(基準値0.30g/m <sup>3</sup> N)
②大気汚染の防止	ばい煙発生施設からの排出基準	S	ばい煙発生施設や粉じん発生施設への法令等の遵守	環境林務課	法令等の遵守	◎	町	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に基づき、ごみ焼却処理場から排出されるばい煙、ごみ処理場内作業におけるダイオキシン類防止対策作業場管理濃度を年1回の測定により遵守した。 ・ダイオキシンの測定結果(基準値 10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N) ごみ焼却処理場 1号炉 令和2年9月9日 採取 3.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 2号炉 令和2年9月8日 採取 5.5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
③有機物質対策	有害化学物質に関する情報の収集・提供	T	有害化学物質に関する情報の収集・提供	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	環境省等関係機関から情報を収集し、周知する必要がある場合は広報誌等を通じて情報提供している。



(3) 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																																																																															
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	A	厚岸湖・別寒辺牛湿原の動植物の行動・生育分布状況の調査	環境林務課	水鳥観察館周辺のタンチョウ行動調査 オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生育分布調査 オオハングソウ生育分布調査	◎	町	<p>[タンチョウ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水鳥観察館前の湿原に昨年まで営巣していた足環番号195メスのつがい、4月10日から抱卵を開始した。5月14日1羽目のヒナを確認。翌15日に2羽目のヒナを確認するも翌16日には姿を消し、自然死か天敵捕食と思われる。最初に孵化したヒナも、7月25日の早朝には姿を消し、以後つがいのみとなる。</li> <li>タンチョウの傷病個体の回収について、明確な町内での傷病、死亡個体は確認されていない。平成30年度からJR北海道の連絡体制の変更により、事故報告の流れが列車→厚岸駅→厚岸駅保線→水鳥観察館→環境省釧路事務所だったのが、列車→JR釧路支社→釧路支保線→環境省釧路事務所と変わったので、列車事故に係る傷病個体回収記録については把握が難しくなっていたが、環境省に情報共有を求めている(オジロワシ、オオワシについても同様)。</li> </ul> <p>[オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>渡りが始まる10月上旬頃から翌年4月上旬頃まで厚岸湖岸からドローン使用、別寒辺牛川河口付近は観察館野外カメラを利用し週1回程度、直接計数調査を行う。</li> <li>今年度も、オオハクチョウ、海ワシ類ともに非常に確認数が少なかった。オオハクチョウについては、ピークの11月中旬が天候不良により、調査ができなかったこと、また渡り数から道東湖沼部が全体的に少なかったことから内陸の草地等に分散していたことが原因と考えられる。海ワシ類については、餌を求めるために湖岸から内陸部に移動しているためと考えられる。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">(オオハクチョウ確認数)</td> </tr> <tr> <td>10月14日</td> <td>37羽</td> <td>2月26日 484羽</td> </tr> <tr> <td>10月16日</td> <td>37羽</td> <td>3月9日 689羽</td> </tr> <tr> <td>11月27日</td> <td>2,226羽</td> <td>3月18日 582羽</td> </tr> <tr> <td>12月9日</td> <td>2,568羽</td> <td>3月27日 7羽</td> </tr> <tr> <td>12月16日</td> <td>2,316羽</td> <td>3月31日 2羽</td> </tr> <tr> <td>12月25日</td> <td>1,413羽</td> <td>4月4日 4羽</td> </tr> <tr> <td>1月6日</td> <td>1,364羽</td> <td>4月6日 12羽</td> </tr> <tr> <td>1月15日</td> <td>1,084羽</td> <td>4月7日 12羽</td> </tr> <tr> <td>1月28日</td> <td>552羽</td> <td>4月9日 47羽</td> </tr> <tr> <td>2月10日</td> <td>780羽</td> <td>4月23日 73羽</td> </tr> <tr> <td>2月19日</td> <td>412羽</td> <td></td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">(オオワシ確認数)</td> <td colspan="2">(オジロワシ確認数)</td> </tr> <tr> <td>12月25日</td> <td>11羽</td> <td>12月25日</td> <td>4羽</td> </tr> <tr> <td>1月7日</td> <td>28羽</td> <td>1月7日</td> <td>4羽</td> </tr> <tr> <td>1月19日</td> <td>14羽</td> <td>1月19日</td> <td>4羽</td> </tr> <tr> <td>1月28日</td> <td>28羽</td> <td>1月28日</td> <td>7羽</td> </tr> <tr> <td>2月7日</td> <td>20羽</td> <td>2月7日</td> <td>5羽</td> </tr> <tr> <td>2月19日</td> <td>22羽</td> <td>2月19日</td> <td>7羽</td> </tr> <tr> <td>2月23日</td> <td>140羽</td> <td>2月23日</td> <td>9羽</td> </tr> <tr> <td>2月27日</td> <td>22羽</td> <td>2月27日</td> <td>7羽</td> </tr> <tr> <td>3月8日</td> <td>11羽</td> <td>3月8日</td> <td>6羽</td> </tr> <tr> <td>3月18日</td> <td>3羽</td> <td>3月18日</td> <td>4羽</td> </tr> </table> <p>[オオハングソウの防除・生息調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財周辺や高層湿原では毎年度、その他道路沿いや公共施設周辺等については2年に一度(R2年度)生息調査を実施した。</li> <li>試験的な防除作業を子野日公園にて実施した。</li> </ul> <p>日 時 令和2年7月29日(水)      参加者 10名      防除量 7kg(従来の区画2kg、新区画5kg)</p>	(オオハクチョウ確認数)			10月14日	37羽	2月26日 484羽	10月16日	37羽	3月9日 689羽	11月27日	2,226羽	3月18日 582羽	12月9日	2,568羽	3月27日 7羽	12月16日	2,316羽	3月31日 2羽	12月25日	1,413羽	4月4日 4羽	1月6日	1,364羽	4月6日 12羽	1月15日	1,084羽	4月7日 12羽	1月28日	552羽	4月9日 47羽	2月10日	780羽	4月23日 73羽	2月19日	412羽		(オオワシ確認数)		(オジロワシ確認数)		12月25日	11羽	12月25日	4羽	1月7日	28羽	1月7日	4羽	1月19日	14羽	1月19日	4羽	1月28日	28羽	1月28日	7羽	2月7日	20羽	2月7日	5羽	2月19日	22羽	2月19日	7羽	2月23日	140羽	2月23日	9羽	2月27日	22羽	2月27日	7羽	3月8日	11羽	3月8日	6羽	3月18日	3羽	3月18日	4羽
(オオハクチョウ確認数)																																																																																								
10月14日	37羽	2月26日 484羽																																																																																						
10月16日	37羽	3月9日 689羽																																																																																						
11月27日	2,226羽	3月18日 582羽																																																																																						
12月9日	2,568羽	3月27日 7羽																																																																																						
12月16日	2,316羽	3月31日 2羽																																																																																						
12月25日	1,413羽	4月4日 4羽																																																																																						
1月6日	1,364羽	4月6日 12羽																																																																																						
1月15日	1,084羽	4月7日 12羽																																																																																						
1月28日	552羽	4月9日 47羽																																																																																						
2月10日	780羽	4月23日 73羽																																																																																						
2月19日	412羽																																																																																							
(オオワシ確認数)		(オジロワシ確認数)																																																																																						
12月25日	11羽	12月25日	4羽																																																																																					
1月7日	28羽	1月7日	4羽																																																																																					
1月19日	14羽	1月19日	4羽																																																																																					
1月28日	28羽	1月28日	7羽																																																																																					
2月7日	20羽	2月7日	5羽																																																																																					
2月19日	22羽	2月19日	7羽																																																																																					
2月23日	140羽	2月23日	9羽																																																																																					
2月27日	22羽	2月27日	7羽																																																																																					
3月8日	11羽	3月8日	6羽																																																																																					
3月18日	3羽	3月18日	4羽																																																																																					
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	B	公共工事の野生動植物に配慮した取組の推進	建設課	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 汐見川改修事業	◎	町	<p>[別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>矢白別演習場に係る別寒辺牛川水系(トライベツ川・フッポウシ川・西フッポウシ川・別寒辺牛川)河川調査業務を実施している。</li> <li>3河川(トライベツ川・フッポウシ川・西フッポウシ川)の対策工事を実施している。</li> <li>既存の対策施設を含めて土砂流出に対する魚類への負荷等を再検証して演習場整備の見直し基本計画をもとに、対策施設設計等に反映する。</li> </ul> <p>[汐見川改修事業] ※平成26年度で事業完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生息するトゲウオへの影響を最小限にとどめるため、繁殖活動が活発な春～夏を避ける工期とした。</li> <li>水草などが工事前の状態に回復しやすいように川底に土砂部分を確保した。</li> <li>動植物の繁殖に有利な『かごマット』による護岸施工を行った。</li> </ul>																																																																																
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	C	厚岸湖・別寒辺牛湿原等の学術研究制度の活用	環境林務課	研究者のポスターによる普及啓発活動学校教育への情報提供	◎	町	<p>令和2年度の調査報告書をパネルとし水鳥観察館に展示し、調査報告書は情報館に備え、ホームページにも載せて情報発信している。</p> <p>[令和2年度助成事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井出 祐貴 他1名/東京理科大学大学院理学研究科(厚岸湖及び別寒辺牛湿原における珪藻浮遊現象の解明)</li> <li>工藤 隆矢 他1名/八戸工業大学(厚岸湖における植物プランクトン群集の多様性について)</li> <li>黒田 充樹 他7名/北海道大学大学院 環境科学院 生物圏科学専攻 水圏生物学コース 生態系変動解析分野(別寒辺牛川水系の結氷時におけるイトウ成魚の行動範囲と利用場所の解明)</li> <li>上田 優哉 他3名/北海道大学大学院環境科学院(加速度データロガーを用いた養殖マガキの摂餌、放卵・放精および斃死に伴う殻体運動のカタログ化)</li> <li>和田 哲 他4名/北海道大学水産科学研究院(厚岸湖・厚岸湾に生息するアナジャコとアサリの種間関係)</li> <li>上田 晃弘/広島大学大学院統合生命科学研究科(塩生植物の葉面に生息する微生物群の植物生育促進・抑制作用)</li> </ul> <p>今年度は、本事業の助成研究者である和田氏が、厚岸翔洋高校においてアナジャコに関する特別授業を行っている。</p>																																																																																
							町民	<p>コロナウイルスの影響で大幅に減少したが、総合学習などで、町内外4校133人の児童・生徒が館内で学習した。特別講座などは見送られた。</p>																																																																																
							事業者	<p>ホームページや情報館で調査報告書を閲覧し、情報を収集した。特別講座への参加。</p>																																																																																
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	D	ラムサール条約締結国及び国内登録湿地等の資料収集	環境林務課	全加盟登録湿地のパネル作成・展示	◎	町	<p>国内の登録地全52箇所の地域からの情報収集し、パネルの作成、パンフレットの展示等を行っている。</p>																																																																																
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	E	ラムサール条約登録湿地関連市町村との情報交換	環境林務課	主幹者会議における情報交換 市町村ネットワークホームページによる情報交換	◎	町	<p>ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページを活用し、厚岸湖・別寒辺牛湿原の状況などを発信するとともに加盟市町村からの状況を情報交換した。</p> <p>これからも新たな取り組みや活動状況を活用し、館内掲示や水鳥観察館日より等に掲載する。</p>																																																																																



(3) 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	F	自然観察会、自然素材の体験工作会の開催	環境林務課	野鳥観察会を開催、自然素材体験工作会は随時開催	◎	町	やちっこクラブでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月から8月までの行事は中止。9月から活動を再開し、9月13日に旧道道太田口の自然観察会、10月3日の真龍浜でアマモ場の生き物観察会、10/10～10/18までの秋のカヌーを行った。しかし、その後またコロナ情勢が悪くなり、以後の活動は中止。	
							町民	小中学生対象のキッズレンジャーを高校生、一般町民のサポーターが事業実施の手助け、一般町民の協力がカヌーなどの指導協力を行った。	
							事業者	やちっこクラブへの活動協力(北大実験所)	
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	G	「やちっこクラブ」の活動を継続	環境林務課	厚岸湖・別寒辺牛湿原「やちっこクラブ」の活動	◎	町	厚岸町の小中学生を構成員として厚岸の素晴らしい自然を体験、目で学び、自然を守り育てる活動を旨とする「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」を平成21年度に設立した。 ・やちっこクラブ令和2年度会員数60人 (キッズレンジャー31人、保護者25人、サポーター3人、協力員1人)	
							町民	小中学生対象のキッズレンジャーを高校生、一般町民のサポーターが事業実施の手助け、一般町民の協力がカヌーなどの指導協力を行った。	
							事業者	やちっこクラブへの活動協力(北大実験所)	
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	H	水鳥観察館での自然に関する資料の充実や、各市町村の関連施設との連携による情報交換	環境林務課 教委生涯学習課	道東自然系施設ネットワーク、北海道ラムサールネットワークとの連携、道内及び四国・岡山等のアッケシソウ生息地との情報交換	◎	町	【生涯学習課】 ・アッケシソウの試験栽培候補地の測量設計を行っている。  【水鳥観察館】 ・北海道ラムサールネットワークの総会、道東自然系施設ネットワークの総会など、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面会議およびネット会議にて行われた。 ・北海道ラムサールネットワークは、ホームページで道内各地の湿地の状況などを紹介している。 ・道東自然系施設ネットワークでは「はしご情報」を毎月2回更新し、各施設の情報を提供している。	
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	I	カヌー利用者へのマナーの啓発	環境林務課	カヌー利用者へのマナー講習	◎	町	カヌー利用者へ水鳥観察館のパンフレットなどを利用し、別寒辺牛川やタンチョウの状況など注意点について指導している。	
							町民	カヌー利用者から、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水情報の提供。	
							事業者	カヌー利用者から、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水情報の提供。	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	J	造林植樹や複層林の積極的な促進	環境林務課	育成単層林整備 人工造林植樹工事 森林病害虫等被害地造林 気象災等被害地造林	◎	町	令和2年度樹下植栽工事No.1 ・厚岸町片無去(12.78ha) カラマツ 12,780本 令和2年度樹下植栽工事No.2 ・厚岸町片無去(10.00ha) カラマツ 10,006本	
							事業者	【森林組合】 植栽 53.11ha	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	K	除間伐など保育事業の実施	環境林務課	育成単層林整備下刈工事 育成複層林整備下刈工事 育成単層林整備除間伐工事 育成複層林整備除間伐工事 育成複層林整備受光伐工事 育成単層林整備除伐・枝打ち工事	◎	町	令和2年度単層林下刈工事 ・厚岸町糸魚沢ほか 9.47ha 令和2年度複層林下刈工事 ・厚岸町糸魚沢ほか 104.28ha 令和2年度間伐工事No.1 ・厚岸町片無去 29.67ha 令和2年度間伐工事No.2 ・厚岸町片無去 5.24ha 令和2年度間伐工事No.3 ・厚岸町糸魚沢 4.44ha 令和2年度間伐工事No.4 ・厚岸町サッテベツ 4.00ha 令和2年度間伐工事No.5 ・厚岸町若松 5.48ha	
							事業者	【森林組合】 下刈 210.00ha 間伐 150.71ha	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	L	長伐期施業を基本とした森林整備の推進	環境林務課	厚岸町森林経営計画で認定、実施中	◎	町	令和2年度においても主伐(皆伐)を行わない施業を実施している。	
							事業者	森林組合及び林業事業者において、厚岸町森林整備計画に従い、長伐期施業を基本に主伐(皆伐)を行わない施業を実施した。	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	M	民有林の造林・育林など森林整備の推進	環境林務課	厚岸町森林経営計画、厚岸町森林整備事業計画	◎	町	平成29年度策定の森林整備計画及び森林経営計画に基づき、施業を実施している。	
							事業者	森林組合において状況を把握し、同組合における森林経営計画に従い、森林整備を推進した。	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	N	森林保護農薬使用低減のため、野鼠駆除剤の町有林への散布禁止	環境林務課	野鼠忌避剤の散布中止を実施中	◎	町	平成14年から散布を中止している。	
							町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。	
							事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	O	造林未済地の解消	環境林務課	育成単層林整備人工造林工事	●	町	令和2年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。	
							事業者	厚岸町森林組合 実績なし	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	P	植林地・農地・草原などの詳細な状況の把握	環境林務課	厚岸町森林経営計画	◎	町	平成29年度策定の森林経営計画に基づき状況を把握し、実施している。	
							町民	森林組合の組合員が所有する森林等について状況を把握し、森林経営計画に反映した。	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	Q	森林の持つ公益的機能を充分发挥できる森林整備・管理について国有林や道有林と連携して推進	環境林務課	国有林地域別森林計画樹立時及び道有林地域森林計画樹立時に意見提出	●	町	厚岸町森林整備計画実行管理推進チーム会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止となった。	
							事業者	厚岸町森林整備計画実行管理推進チーム会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止となった。	

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容													
③みどりの保全	河	畔	林	造	成	の	推	進	R	水質浄化のため多機能をもった河	畔	林	造	成	の	推	進	環境林務課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会河畔林植樹の実施	●	町	令和2年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。 ※過去の実績 令和元年度 2,567本(535人参加) 平成30年度 2,572本(614人参加) 平成29年度 2,565本(613人参加) 平成28年度 2,555本(626人参加) 平成27年度 2,255本(606人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。
																				町民	令和2年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。	
																				事業者	令和2年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。	
③みどりの保全	町	民	参	加	による	森	林	づくり	S	町民の森造成事業等による森	林	づくり	の	推	進	環境林務課	厚岸町民の森植樹祭の実施	●	町	令和2年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。 ※過去の実績 令和元年度 2,567本(535人参加) 平成30年度 2,572本(614人参加) 平成29年度 2,565本(613人参加) 平成28年度 2,555本(626人参加) 平成27年度 2,255本(606人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。		
																		町民	令和2年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。			
																		事業者	令和2年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。			

(4) 快適で住み良いまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	連 施		策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然と調和した景観の創出	地域の個性を生かした景観づくり	A	都市計画マスタープランによる快適で秩序あるまちづくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	●	町	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。例年は、フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施する。道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献している。令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進している。
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
①自然と調和した景観の創出	町民参加による景観づくり	B	厚岸町クリーン作戦等、町民参加による美化運動や花のあるまちづくり事業による環境美化の推進	環境林務課 建設課	厚岸町クリーン作戦の実施(厚岸湖・別寒辺牛湿原の清掃及び町内一斉清掃) 釧路管内自然の番人宣言クリーン作戦の実施 花のあるまちづくり事業で実施	●	町	【環境林務課】 令和2年度厚岸町クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、湖内清掃のみ実施した。 令和2年6月7日(日)湖内清掃 実施区域 厚岸湖内 参加者 115名 収集量 3,405kg 【建設課】 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。例年は、フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施する。道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献している。令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	【環境林務課】 令和2年度厚岸町クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【建設課】 厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進している。
							事業者	【環境林務課】 令和2年度厚岸町クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【建設課】 事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	C	沿道の花や街路樹の植栽推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	●	町	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。例年は、フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施する。道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献している。令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進している。
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	D	美観と安全性に配慮した快適な道路づくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	●	町	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。国道や道道、市街地を通る幹線道路などは積極的に緑化を進めている。また、安全性・地域の気象的条件を考慮した樹種の植樹を検討した。令和2年度 - 未実施 令和元年度 - 5箇所 1,820株 平成30年度 - 4箇所 1,800株 平成29年度 - 4箇所 1,800株 平成28年度 - 4箇所 1,750株 平成27年度 - 4箇所 1,750株
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	E	農場看板周辺の花壇整備の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業で実施	◎	町	農業生産活動(多面的機能を増進する活動)として、環境美化(花いっぱい)運動を展開した。 令和2年度-102箇所(花の苗) 令和元年度-102箇所(花の苗) 平成30年度-105箇所(花の苗) 平成29年度-101箇所(花の苗) 平成28年度-102箇所(花の苗) 平成27年度-102箇所(花の苗)
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	F	既存公園を利用した町民参加型への改修整備	建設課	街区公園整備事業(光栄・門静)の実施	-	町	光栄自治会と協働のまちづくりを前提とした公園施設整備を実施した。敷地造成3,364㎡ 鉄棒1基 スプリング遊具3基 健康器具2基 ※平成23年度で事業完了
							町民	公園施設整備に向け、町との意見交換を実施し、計画をまとめた。
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	G	やすらぎを与え、憩い・集い・楽しめる公園づくりの推進	建設課	松葉町憩いの広場整備事業	-	町	広場用地を買収し、広場(585㎡)、駐車場(239㎡)を整備し、ベンチ・シェルター・照明施設を設置した。 ※平成20年度で事業完了 今後は、テント祭りや盆踊りの拠点として活用していく。
							町民	各種イベントに合わせ、テント祭りの開催や盆踊りの拠点として活用した。
							事業者	湖南地区まちづくり推進協議会を中心に広場整備を実施した。

(4) 快適で住み良いまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	連 施		策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
③ゆとりある空間の確保	地域の環境づくりの促進	H	自治会単位での清掃活動、花壇づくりなど、地域の住民が共同して行う地域の環境づくりの促進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	●	町	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。例年は、フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施する。道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献している。 令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進している。
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	I	特定外来生物の情報発信と防除計画の実施	環境林務課	情報発信と防除計画の作成	◎	町	【ウチダザリガニ】 厚岸漁業協同組合と協働し駆除を実施 令和2年度：別寒辺牛川 3回 194.3kg 旧尾幌1号川 5回 159.2kg  【オオハンゴンソウ】 試験的な防除作業を子野日公園にて実施した。 日時 令和2年7月29日(水) 参加者 10名 防除量 7kg(従来の区画2kg、新区画5kg)
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	J	他市町村からの情報収集	環境林務課	他市町村からの情報収集	◎	町	環境省や他市町村等から情報収集を実施し、広報8月号にてオオハンゴンソウの周知を行った。
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	K	希少生物の生息地や地域特有の生物相の分布調査	環境林務課	生物相の分布調査の実施	◎	町	【オオハンゴンソウ】 文化財周辺や高層湿原では毎年度、その他道路沿いや公共施設周辺等については2年に一度(R2年度)生息調査を実施した。
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	L	重要文化財「正行寺本堂」などの文化財の適正な保護と保存	教委生涯学習課	道指定有形文化財「太田屯田兵屋」修理事業	○	町	「太田屯田兵屋」について、文化財パトロールを随時実施した。 ・修理履歴 平成30年度 太田屯田兵屋煙出し修理工事 平成21年度 柱材4本取り替え 平成13年度 棟木取り替え 平成11年度 煙出部分取り替え
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	M	埋蔵文化財包蔵地の周知・保全	教委生涯学習課	詳細分布調査と微地形測量	◎	町	令和2年度は、尾幌糸魚沢間道路の建設に伴う所在調査及び試掘調査を行った。周知資料においては、太田1遺跡の試掘調査を行い、包蔵地の範囲を縮小した。また所在調査において、尾幌糸魚沢間道路の当初ルートが大別チャシにかかっていたことから、ルート変更を要請しチャシの保存に働きかけた。
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	N	史跡「国泰寺跡」の整備事業の推進	教委生涯学習課	史跡「国泰寺跡」の整備事業	◎	町	令和2年度は、土砂などの側溝内への浸入を防ぎ、史跡を保護・保存、そして安心、安全な活用ができるよう、史跡地内の側溝に蓋を設置した。また、令和2年10月27日と11月17日に史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の整備方針を検討した。 [過去の整備] 平成24年度 山門附属塀修理 平成23年度 山門・中門修理工事



(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	連 施		策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①健全な水資源の循環	水源かん養林の確保	A	水源かん養林の計画的な取得と保全	環境林務課	水源かん養林取得事業	◎	町	令和2年度取得地を選定し取得。(片無去のホマカイ川流域7haを取得)
							町民	購入にあたり、事業の必要性を理解し、調査や売買に協力した。
							事業者	取得にあたり、農業協同組合及び農業委員会の協力を得て進めた。
①健全な水資源の循環	節水の推進	B	節水に関する意識の向上	水道課	節水広報の実施	◎	町	水道広報誌に節水器具の使用や節水に関する記事を掲載し、広く啓蒙を行った。
							町民	水道広報誌を読むことにより、水道に関する理解を深め、更には、節水についての意識の定着に繋がった。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	C	法令に基づく水質検査の実施	水道課	法定水質検査の実施	◎	町	水道法に基づく定期水質検査を実施した。 ・検査地点 上水道区域6箇所 簡易水道区域4箇所 農業水道区域2箇所 ・検査項目 水道水基準項目 (51項目 年1回) 水道水一般項目 (9項目 月1回) 消毒副生成物等 (14項目 年4回)
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	D	水質管理目標設定項目のうち、農業類項目に係る農薬の自主検査の実施	水道課	農薬類に係る原水水質調査の実施	◎	町	水道水源河川のホマカイ川・オッポロ川の原水の農薬検査を行った。 (7月2日・10月16日 2箇所) ・検査項目：5項目
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	E	取水口等の点検による水源の管理	水道課	取水口及び上流部の巡回点検	◎	町	日常点検により取水口及び上流域の巡回点検を実施している。 (水質悪化時及び融雪時に、必要に応じて実施)
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	F	水質に応じた臭気、アンモニア性窒素の高度適正な処理	水道課	高度浄水処理の実施	◎	町	原水に臭気やアンモニア性窒素が検出された場合、活性炭や中間塩素処理により適正に処理を行っている。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	G	水質異常に備え、事前体制の確立	水道課	町営検査及び応援態勢の確立	◎	町	水質異常時の連絡体制を確立している。大腸菌を含めた一般項目の独自の検査体制を維持している。 日本水道協会道東地区協議会と相互応援協定を締結し、大規模な給水停止時の検査体制を築いている。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	H	飲用井戸、小規模貯水槽水道の適正な管理・指導	水道課	水道の普及及び衛生対策の周知	◎	町	町有の飲用井戸等のうち、町有施設のごみ処理場、水鳥観察館の検査を実施し、安全確認している。 また、小規模貯水槽水道の衛生対策について、水道広報誌で周知した。
							町民	貯水槽水道の検査や清掃に努めた。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	I	家庭用コンポスト容器を普及促進し、生ごみ減量化の促進	環境林務課	生ごみ堆肥化容器購入助成	◎	町	広報誌5月号にコンポスト容器購入助成の記事を掲載した。 令和2年度助成実績 バケツ型容器 3件 ※平成4年度から実施している。
							町民	コンポスト容器による生ごみの減量化や適正管理に努めた。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	J	使い捨て抑制の啓発	環境林務課	買い物袋の持参等の啓発	◎	町	広報誌3月号にマイバッグの持参や、詰め替え商品を選んで使用するなど、使い捨て抑制について周知する記事を掲載した。
							町民	買い物袋の持参や再利用・修理ができるような製品を購入した。
							事業者	買い物袋の持参や再利用・修理ができるような製品を購入した。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	K	販売業者や消費者に対する過剰包装の自粛促進	環境林務課	過剰包装の自粛促進啓発	◎	町	広報誌3月号に過剰包装を避け、ごみの発生抑制を進めることについて周知する記事を掲載した。
							町民	過剰包装の自粛を行った。
							事業者	過剰包装の自粛を行った。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	L	適正なごみの分別に関する周知の徹底	環境林務課	ごみ分別表作成・配布	◎	町	毎月、広報誌にごみの分別について周知する記事を掲載し、ごみの分別徹底を周知した。 また、問い合わせに応じて排出の適正指導をした。 平成29年度に作成したごみ分別表を、窓口で配布した。
							町民	適正なごみの分別を行った。
							事業者	適正なごみの分別を行った。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	M	分別については範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用の推進、処分量の低減の推進	環境林務課	ごみの分別徹底の周知 分別出前講座実施	◎	町	広報誌(4・6・7・8・9・10・11・12・1月号)において、生ごみやプラスチックごみ、紙ごみ等の分別徹底を呼びかけた。 また、分別出前講座の開催案内を広報紙4月号に掲載したが、令和2年度は開催実績がなかった。 ごみ分別出前講座開催実績 令和元年度 1件 平成30年度 2件 平成29年度 4件
							町民	廃棄物の再生利用や処分量の低減に努めた。
							事業者	廃棄物の再生利用や処分量の低減に努めた。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	N	生ごみを有機資源堆肥センターで処理し、可燃ごみの減量化の促進	環境林務課	生ごみ発生事業所からの収集対象の拡大	◎	町	市街地区において、一般家庭、事業所から排出される生ごみを収集し、有機資源堆肥センターへ投入した。
							町民	生ごみを「有機資源堆肥センター」へ投入するため、分別の徹底を行った。
							事業者	生ごみを「有機資源堆肥センター」へ投入するため、分別の徹底を行った。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	O	家電4品目の適正な処分の促進	環境林務課	排出の適正指導	◎	町	町ホームページに家電リサイクルの対象製品の回収先の案内を掲載し、周知している。今後、広報誌2月号に廃家電の適正排出についての周知する記事を掲載した。
							町民	町内家電販売店へ家電リサイクル対象製品を搬出した。
							事業者	家電リサイクル対象製品の搬出に協力した。

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物対策	啓発事業の推進	P	事業者に対する廃棄物の減量化の指導	環境林務課	事業者に対する指導、啓発	◎	町	広報誌2月号に事業者もごみの減量化とリサイクルに協力するよう周知する記事を掲載した。
							事業者	廃棄物の減量化に努めた。
②廃棄物対策	啓発事業の推進	Q	自然の番人宣言に基づき、環境教育の充実や不法投棄への指導強化	環境林務課	啓発資材の事業所等への配布 管内統一看板の設置	◎	町	第10回釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールを管内小中学生を対象に実施し、受賞作品や町内小学生の作品を1月7日～1月15日の間、厚岸町役場町民ホールに展示した。
							町民	不法投棄の通報を行った。
							事業者	不法投棄の通報を行った。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	R	公共施設の省エネルギーの推進	関係課	厚岸町環境マネジメントシステムによる省エネの推進	○	町	厚岸町環境マネジメントシステムで環境目標『電気、燃料、水道の使用量(購入量)の削減』の目標を掲げ実践している。 ・電気 役場本庁舎ほか △23.18% 達成(目標H25-15%) 町営牧場 △8.27% 達成(目標H30-3%) 保健福祉総合センター △12.5% 達成(目標H25-12%) ・燃料 ①公用車燃料 全 体 △17.2% 達成(目標H30-3%) 保健福祉総合センター △48.88% 達成(目標H25-13%) ②重油 役場本庁舎 △9.76% 達成(目標H25-9%) 海事記念館 △12.52% 達成(目標H25-8%) 情報館 △8.11% 達成(目標H30-3%) ③灯油 児童館・保育所 446.38% 未達成(目標H30-3%) 海洋センター △28.01% 達成(目標H30-3%) 町営牧場 △25.87% 達成(目標H30-3%) ・水道 役場本庁舎ほか △11.85% 未達成(目標H25-19%) 町営牧場 △5.68% 達成(目標H30-3%)
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	S	町民・事業者への省エネルギー意識・行動の啓発・取り組みの促進	環境林務課	省エネ等診断実施	◎	町	省エネルギーセンターの無料診断(省エネ：厚岸小学校及び火葬場)を報告書を受理した。
							事業者	省エネルギーセンターの無料省エネ診断を行い、報告書を受理した。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	T	省エネルギーに関する情報収集と提供	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	省エネルギーに関する情報を国・道などの関係機関から収集し、周知する必要がある場合は広報誌等を通じて情報提供した。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	U	バイオマスエネルギーなど、有機性資源の有効利用の検討	環境林務課 水産農政課	有機性資源の有効利用	●	町	温水プールに木質バイオマスボイラーを導入するため、令和2年度に先進地の視察等を予定したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	V	自然環境を活かした環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用の促進	観光商工課	住宅用太陽光発電システム設置奨励事業の実施	◎	町	環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、町内での消費を拡大し地域経済の活性化を図ることを目的とし、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、奨励金を交付する。  奨励金交付実績 ・令和2年度 3件 ・令和元年度 6件 ・平成30年度 0件 ・平成29年度 3件 ・平成28年度 3件 ・平成27年度 7件

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	A	環境保全活動の推進を図るため学校版厚岸町環境マネジメントシステム(学校版厚岸町EMS)の継続	教委管理課・指導室 環境林務課	厚岸町環境マネジメントシステムによる省エネの推進	◎	町	令和2年度においては、町内全ての小中学校6校が取り組み、4月1日に認定した。 ※過去の実績 令和2年 4月 1日認定 6校認定 令和元年 4月 1日認定 6校認定 平成30年 4月 1日認定 7校認定 平成29年 4月 1日認定 8校認定 平成28年 4月13日認定 9校認定 平成27年 4月15日認定 9校認定
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	B	生涯学習における環境学習の推進及び学習教材の配布	教委生涯学習課	町内の全小・中・高等学校での清掃活動の実施	◎	町	この事業は、町内全小学校・中学校・高等学校において、毎年継続的に実施しており、クリーン運動の一環で環境美化活動として位置づけ、校舎内を始め周辺を年間計画を立てて実施し、進行している。
①環境教育・環境学習の充実と普及	地域活動の促進	C	町内小中学校及び高等学校が行う環境美化・保全運動の物品等の支給	環境林務課	環境美化運動支援事業	◎	町	町内小中学校3校において、環境美化運動を行い、それに伴い、ごみ袋と軍手の配布を行った。
							町民	学校と協力して環境美化・環境保全を進めた。
							事業者	環境美化・環境保全活動に参加した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	人材の活用	D	環境分野の専門家、環境学習の実践者、町職員を講師として環境出前教室の実施	教委管理課・指導室	授業への講師派遣	●	町	【出前授業】 中学年を対象に「厚岸町の環境保全への取り組みについて」をテーマに職員が講師として出前授業を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【社会見学】 町内小学校4年生の社会科の学習でごみ処理場・浄水場・下水道終末処理場を見学し、担当職員が説明した。
							町民	社会見学に参加(厚岸小学校：4年生14名、真龍小学校：4年生44名、太田小学校：4年生8名)し、生活環境を支える仕事や人について理解を深めた。
							事業者	町内中学生を対象とした企業交流会の中止のため、未実施。
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・場の提供	E	環境教育パネル展やECO作品展、環境講演会の開催	教委管理課・指導室	環境パネル展、環境問題公開講座、厚岸シンポジウム、環境問題学習会、転入教職員等を対象とした町内視察研修	●	町	【転入教職員等を対象にした町内視察研修】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【環境パネル展、ECO発表会】 2月4日～10日 生活改善センターで開催 観覧50名程度 2月12日～26日 町民ホールにパネル展示 【EMS取組交流】 2月5日 環境パネル展準備作業後に実施 【環境問題学習会】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催見送り
							町民	環境パネル展において調査内容の発表や活動の紹介、ECO発表会への作品出品を行った。
							事業者	環境パネル展、ECO発表会への出展及び会場設営、運営に協力した。

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和3年度以降の施策・事業)  
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または一部未達成  
 ★完了済(令和元年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	令和元年度以前から進行中の施策・事業及び令和2年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・場の提供	F	自然観察会やほしぞら教室を開催し、自然と触れあえる機会の提供	環境林務課 教委生涯学習課	野鳥観察会等を毎月開催、体験学習セミナー、星空教室	◎		町	<p>【水鳥観察館】 やちっこクラブでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月から8月までの行事は中止。9月から活動を再開し、9月13日に旧道道太田口の自然観察会、10月3日の真龍浜でアマモ場の生き物観察会、10/10～10/18までの秋のカヌーを行った。しかし、その後またコロナ情勢が悪くなり、以後の活動は中止。 また、海事記念館子ども会との共同行事については、9月5日にカヌー体験を行った。</p> <p>【海事記念館】 季節の星座や惑星・衛星などを肉眼で観察するほか、天体望遠鏡などで観察することにより、天体への興味を喚起し、基礎知識を楽しく学ぶ場として、釧路こども遊学館所有の移動天文車「カシオペア号」によるほしぞら教室を実施。 (「ほしぞら教室」10月14日実施 太田小学校グラウンド 53名) ・体験学習セミナー大黒島海鳥繁殖地観察会(北海道大学北方生物園フィールド科学センター厚岸臨海実験所と共催事業) (8月1日実施 参加者10名) ・海事記念館こどもクラブ 町内の小学生に海事・科学教育を通して、自発的に行動する心の育成や仲間と協力することの大切さを学ぶ。 9月5日 水辺の生物を観察しよう(カヌー体験) 8名 10月10日 環境セミナー(マイクロプラスチックの観察とセミナー) 7名 10月14日 ほしぞら教室 6名 11月3日 まが玉づくり 4名 11月7日 文化財探訪 9名 12月19日 みつろうラップを作ろう! 8名 1月9日 すごい宿題〜きみだけのひみつ〜 6名(非会員1名) 2月6日 科学実験(マッスル・センサー) 4名 3月20日 ハーバリウムオイルのインテリア 5名</p>
								町民	<p>【水鳥観察館】 やちっこクラブへの参加、協力、サポートを行った。</p> <p>【海事記念館】 海事記念館こどもクラブでは毎月様々なプログラムを体験学習した。 秋のほしぞら教室は令和2年10月14日に町立太田小学校グラウンドで行われ、夏から秋にかけてみられる星座を観察した。</p>
								事業者	<p>【水鳥観察館】 やちっこクラブへの活動協力を行った。(北大厚岸臨海実験所)</p> <p>【海事記念館】 海事記念館こどもクラブならびに秋のほしぞら教室実施への活動協力を行った。(釧路市子ども遊学館)</p>
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・場の提供	G	水鳥観察館、海事記念館などの展示や活動内容の充実	環境林務課 教委生涯学習課	町内小中学校及び高校への総合的な学習の活用促進	◎		町	<p>【水鳥観察館】 厚岸湖や別寒辺牛湿原など厚岸の自然環境を中心に総合的な学習を実施したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月から8月までは全て延期または中止となっている。(9月30日まで) 町内小学生 0人 町内中学生 0人 町外小学生 101人 町外中学生 0人 今年度も、道外修学旅行生の来館はなかった。 また10月7日～8日に、厚岸中学校2年生2人の職業体験学習を受入</p> <p>【海事記念館】 環境教育・環境学習の充実と普及を図るため展示物レイアウトの見直しによる効率的な環境学習の場の提供を行うとともに、企業実習に係る職業体験学習の受入を実施した。 ・天然記念物大黒島海鳥繁殖地・アックシソウコーナーを設け、パネルやジオラマ等を利用して、町内小学校を中心に、来館者に対して自然環境の変化等の説明を随時実施した。 ・町内中学・高校の総合的な学習の場の受入として、職場・企業実習体験を実施。 10月7～8日実施 職場体験学習 厚岸中学校2年生 (2名) 10月15日～16日実施 企業実習 厚岸翔洋高校2年生 (1名)</p>
								町民	総合学習に上記町内児童及び生徒が参加した。
								事業者	相互協力のもと、総合学習における博物館を活用した学習会や企業実習・職場体験学習を実施した。(町内外の小学校・中学校・高等学校)
①環境教育・環境学習の充実と普及	普及・啓発事業の推進	H	森林環境譲与税の活用により、木育の推進や地域材の利用促進	環境林務課	こども環境白書配布(新4年生対象)	◎		町	<p>環境教育の一環として活用してもらうため、「みどりの小道2020年ガイドブック」を町内各小学校へ配布した。 厚岸小学校 15冊 真龍小学校 41冊 太田小学校 7冊 計 63冊</p>



厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画結果報告書2020  
令和3年12月

発行／厚岸町  
編集／環境林務課  
〒088-1192  
厚岸町真栄3丁目1番地  
TEL :0153-52-3131(内線261-263)  
FAX:0153-52-3138  
E-mail:kanky@akkeshi-town.jp